

会 議 録

会議の名称	平成15年度保健福祉審議会(第2回)
開催日時	平成15年10月2日 午後7時00分 から 午後9時00分まで
開催場所	保谷東分庁舎地下第1A・B会議室
出席者	委員)佐藤委員、兼子委員、清水委員、橋本委員、川村委員、小美濃委員、 金見委員、保谷委員、齋藤委員、赤塚委員 (欠席:阿委員、野本委員) (事務局)岡山保健福祉部長、神作保健福祉総合調整課長、波方介護保険課 長、大野高齢福祉課長、田中保健福祉部主幹、長澤障害福祉課長、小谷野 生活福祉課長、相原健康推進課長、森下保健福祉総合調整課庶務係長、小 倉主任、榎本保健福祉総合調整課計画調整係長、町田障害福祉課障害福祉 サービス給付係長、
議 題	1 委員の委嘱について 2 会長及び副会長の選出について 3 各福祉計画書の報告について 西東京市保健福祉審議会における各種計画の審議経過 西東京市高齢者保健福祉計画 西東京市地域福祉計画(案) 西東京市障害者基本計画(素案) 西東京市健康づくり推進プラン(素案) 今後の日程、その他
会議資料 の名称	1 西東京市基本構想 2 西東京市介護保険事業計画 3 西東京市地域福祉計画(案) 4 西東京市障害者基本計画(素案) 5 西東京市健康づくり推進プラン(素案) 6 西東京市保健福祉審議会における各種計画の審議経過 7 平成15年度福祉計画策定委員会等のスケジュール 各種福祉計画市民説明会のご案内
記録の方法	会議内容の要点記録
発言者名 事務局	発言内容 西東京市地域福祉計画(案)の説明
会長	只今の説明で何か意見等があれば発言をお願いします。

委員	<p>質問は2点ある。1つは計画の内容では無く策定の経過について教えて欲しい。地域福祉計画については市民参加が求められていると思うが、ここまでどのような形できたのかという点です。</p> <p>2つ目は、第3章が重点プロジェクトということで緊急に充実させなければならない内容をここに盛り込んだということだが、私は、情報提供と相談の充実が非常に重要なことだと思っている。障害のある方達への相談の充実等については、第4章の「目標に向けた取り組み」には、ありますが、第3章の4ページに載ってない何か理由があれば教えて欲しい。重点プロジェクトのところでは高齢、在宅介護支援センター、高齢者ということで障害者と言う言葉が入ってきていない、何か理由があるなら教えてください。以上2点です。</p>
会長	<p>ただいま、計画の策定あるいは今後の実施計画の経過、プロジェクトの中における障害者に対する情報提供ということで指摘があった。それでは事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>策定の経過、市民参加についてどのような経過でこれまで策定をされたかという点では、平成14年度に計画を策定するための検討委員会を立ち上げると言うことで公募市民2名を募集している。それと、地域福祉計画というのは行政が一方向的に策定するのではないということで市民と事業者、NPO団体等、議員さん含む団体等から推薦を頂き委員になってもらっている。14年度に8回検討委員会を重ね、同じく8回策定委員会に報告しているという経過です。</p> <p>第2点目の「相談の充実」では、重点プロジェクトの情報提供相談充実プロジェクトに障害関係が入っていないのではないかとご質問ですが、敢えてここで障害者について外したという経緯は無い。これまで重点プロジェクトを進める中で「高齢者見守りネットワーク」の方との重要性等を考えた結果が、そのような形になったと思うが、ここでは高齢者の地域見守りネットワークをだしているが、その中には当然障害者も含まれ、児童も含まれると考えている。場合によっては高齢者という表現だけではなくここに障害者あるいは児童というような文言も加えられればとの考えもある。持ち帰りまして、また、検討委員会、策定委員会の方に報告して検討したい、と考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に如何でしょうか。参考までに少々せん越だが、配布資料の中で月刊社会教育、ここでは経済も関わってくるが昨年度高齢者の地域見守りネットワーク事業、地域福祉計画を見ると、3章の4、3章の2重点プロジェクトの地域のネットワークづくり、ここに高齢者の地域みまもりネットワーク、2年前の西東京市の例に触れて書かせて頂いた。参考になればと思います。この中には高齢者の見守りネットワークとしてスタートはしたが、社会福祉としていま委員ご指摘の障害者に対する相談、子育て支援、これも含めて地域福祉として取り組むべきものとして、社協の副会長にも大変ご理解いただいて地域福祉として大切だということで補足させて頂きたいと思う。いずれにしても整理して頂き、読んで頂き次回に意見を頂ければと思う。</p>

事務局	西東京市障害者基本計画（素案）の説明
会長	この障害者基本計画も時間の関係でポイントのみですが、取り敢えず今の時点で意見、質問、確認等があれば出して頂きたいと思います。
委員	西東京市の市報にパブリックコメントと言うのがあり、障害者基本計画について市民から意見が出ている。市の検討結果が載っている訳だが、障害児の介助員制度の整備という意見で出ている。その中で、教育委員会及び社会福祉協議会と連携を図りながらボランティア育成を支援して行くと書かれている。ところが、障害者基本計画（素案）の19頁を見たときに、障害児の学校の介助員になっているボランティアのところでここに載ってもいいのではないかとちょっと気付いた。今後どのようなのか聞きたい。
会長	ありがとうございました。ひとつの市民の意見に対して具体的に障害者基本計画でどうなるのかと思いますが、素案の段階ではあるが事務局では市民の声、あるいは利用者の声をどのように反映させていくのか、今の時点で今後の見通しを話して頂ければと思います。
事務局	これについては、パブリックコメントの答えにあるように教育委員会との連携、社会福祉協議会との連携ということは、ボランティア等の連携ということを含めて、そういう方向性と言うことでここに答えている。教育委員会の方では、ボランティア等の活用、ボランティアの対象を広げていきたいと言うことを聞いている。
会長	ありがとうございました。この件で、委員さんどうぞ。
委員	校長会でも指導課長より、校長会の方で確か1学期末頃か、教育委員会の指導課長から話があった。地域協力者のお母さんの中から、きちんとした形で対応して欲しいということで話があった。
会長	この件で社協サイドからコメント頂けたら、お願いします。
委員	実は「ふれあいのまちづくり」の住民懇談会の中で保谷小学校に通学の介助員を必要としている親御さん達にとっては、切実な問題でした。住民のある奥様が、じゃあ自分が出来るかもしれないということで名乗りを上げられて、本町小学校にこの4月入学された児童のボランティアをしている。 このようにつながりを持って行くのがまちづくりの理想で、今努力しているところです。コメントになるかどうか分かりませんが。
会長	ありがとうございました。
委員	もう少し基本的なことだが、話を伺っていると、普通学級で学びたいと

	<p>いう障害児に、介助員・介助教員が正式につくということがないのでボランティアを依頼すると理解するのでしょうか。と言うのは学校教育法施行令が改正され、養護学級の基準が変わった。市町村の教育委員会が養護学校の対象の児童・生徒については普通校への希望があって学ぶことが出来ると認められた場合には、「認定修学者ということで普通学級で学ぶことができる。」と変わっている。心身障害学級では、また違った通知が出ています。</p> <p>そのように基準はあるが環境を整えば、希望があったときに受け入れることが出来る。そのように希望の方については、普通校で受け入れるという流れになって来ていると思う。ところが介助員がいるか、いないか、というのは環境整備に大変大きく影響することだろうと思う。希望したいけどもそう言う仕組みが無いので希望できない。そういう方がいないだろうかということが大変気になることです。介助教員を置いている市とか区というのはかなりあるのではないかと、ボランティアがいるということとは、いいことだと思いが。</p>
会長	この点について、事務局ではどう受け止めておられるのか伺いたい。
事務局	<p>これは教育委員会との連携なんですけど障害者基本計画の検討委員会でも、意見があった。その中で、ボランティアの対応ということで、京都市の例だが、大学がたくさんあり、学生ボランティアを登録している。学校での介助員というところは学生ボランティアを登録してもらい、お断りするほど登録が多いということを知っている。京都市ではこのように介助しており、むしろ嘱託職員の外は、ボランティアの学生というようなことで知っている。そのような話も検討委員会の中でさせて頂きました。</p> <p>西東京市では社協で、ボランティア市民活動に力を入れているところで、市のこの計画の中でも、「ちょっとした手助け」というところが非常に話題になっていた。「何か手伝いたい」「ちょっとした手助け」が出来ないかと。</p> <p>学校での介助は週5日それも6時間か7時間の長時間になる。これを支援費のヘルパー派遣で例えると身体介護を伴わなくても時間単価2,350円になり、身体介護を伴うと6,190円になる。これが毎日6時間、12か月ということになると難しいと思います。やはり、家族の方も毎日大変な中では、「ちょっとした手助け」を頂き、それから、ボランティア育成をしながら、手助けを頂きながら転換して行かないと今年度だけ、あるいは何か月だけということではなく、今後たくさんの児童の方が必要とした時に、対応が難しいと思います。</p> <p>今後多くの方の「手助け」が必要になる、そして、それをどうするかということだと、やはり意識を高めあいながら学生あるいは市民の方の高い意識のボランティアを育成していくという方向で行かなければいけないのではないかと考えている。</p>
委員	学校教育のどの場面ですか、全てということですか、責任体制はどうなるんですか、もし何かあったら。

事務局	<p>また詳しく確認をしながら示していきたいと思います。責任体制のひとつには組織だった体制をする。あるいはローテーションを組む又は、チームを決めるなど、色々なことがあると思うので、それは今後、先進市の事例を参考にしながら、詳しく調査して参りたいと思います。</p>
会長	<p>委員は、先進市をいくつかご存知だと言われたが、例えばどこの市で行われているか情報提供をお願いしたい。</p>
委員	<p>正確に出てこないのので後で報告したと思いますが、そういうボランティアでも対応できるということならそれはそれでひとつの方策だと思うが、例えば養護学校では医療的ケアが必要な児童も学校中が対応するという時代になってきている。私が知っている中で医療的ケアが必要な児童も普通学級に入ったということがある。今後は、福祉も教育委員会の責任でいろいろ決定をしていくという流れのなか、市としてどのような体制を取るのかということが問われてくるのだろうと思う。</p>
会長	<p>ありがとうございました。いずれにしてもいろいろ知恵を絞り、知恵をどう活用するかと、市の方も財政が大変厳しいようだが、セーフティネットのひとつと考えるもらって、お互い協力しながらこのシステムが出来ればと考えますので、この点は保健福祉審議会でもそう言う意見が出たということで障害者基本計画にも教育委員会にも話して、再度レベルアップして専門家の意見も出して頂ければお願いします。</p> <p>他に意見もあるかと思いますが時間の関係で、もうひとつの西東京市健康づくり推進プランの説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>西東京市健康づくり推進プラン（素案）の説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。この資料も分厚くて全部理解できないと思いますが、今の時点で意見また、特に保健・医療分野における学識の委員も見えますので多少コメント頂ければ、如何でしょうかお願いします。</p>
委員	<p>非常に膨大な今見ただけでは一概に言えないが、まず一番基本に返って差当り今一番市民が受けているのは基本検診です。西東京市は先程の事務局説明のとおり、やはり平均が低いそれをいかにして伸ばしていくことが非常に大切だと思う。ですがこれもなかなか一兆一石にはいかず、結局予算ということも全部絡んでくる。これを急に増やして行くことは市の予算を考えながらやっけて行かなければいけない。そう言うことで非常に難しいと思います。ただ、今年度は健康審査係が大腸がん検診も一緒に含めて実施したということで、非常に大腸がんの検診も多くなるようになったということは非常に進歩のひとつだと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。外にないですか、はい委員さんお願いします。</p>
委員	<p>実は今の説明で感じたことで3点私の特に感心したことがあります。</p>

<p>会長</p>	<p>一つは、目標体系の総合目標の中に「健康な家族の形成を支援する。」とある。母子保健だけではないという概念を敢えて目標とされたのは非常に素晴らしい。これは出来ればその上の二つの目標から成果を受けるよう、成果目標あるいは行動目標に繋がって行くように、この「健康な家族が形成支援すること」というところが、その後の目標にダイナミックに繋がって行くような方向性が示されれば、更に良いと思う。</p> <p>二点目は、健康づくり自主グループを網羅中だということ、実態把握をしていくことは素晴らしい。</p> <p>もう一点が、母子保健、成人保健、老人保健の話だけでなく、学齢期の子ども達の健康問題というところも、今回この保健分野の地域保健の中に学校保健も取り入れられているところが良い。特に学校保健は検診等の所謂、保健事業だけでなく学校教育の教科学そういうものにも健康づくりに役立つように取り組んでいると思う、保健に限らずそういう分野も出来れば小中学校は市の教育委員会、縦割りではなく横の連携で教育関係も内容をそこに盛り込んで頂ければ素晴らしい。期待を込めまして。</p> <p>ご専門の立場から意見を頂いたということで、これは励みになって具体化に進んで頂ければと思います。ありがとうございました。他に如何でしょうか。はい委員さん。</p>
<p>委員</p>	<p>104 ページにとってもいい学童の思春期の心とからだの健康に関する法律相談というコンクが載っていていいことだと思う。思春期の方の妊娠とか出産とか、本当に精神的不安定な思春期の問題を専門家の窓口で相談することが、一番初歩的に解決することが出来る所なんです。相談が出来るところで、相談窓口、思春期外来整備の検討ということを追加して頂ければなと思います。全部把握していないので載っているか分からないが、是非。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは、事務局</p>
<p>事務局</p>	<p>特に学齢期あたりについては教育委員会との連携が必要だということはあるが、特別に健康推進課で設けるのは難しいと思う。ただ乳幼児時期、特に産後或いは妊産婦については健康推進課で教育相談或いは両親学級、色々そこでの保健師が相談にのっているので、その道ではかなり充実しているが、更に「健康づくり推進プラン」を読んで頂ければ解ると思うが、その辺りは今後より充実して行くと言っています。</p>
<p>委員</p>	<p>十代の窓口が必要ではないかと思った。全体を読んでいないので、もし有ればそれは構いませんし、無ければ是非意見として。</p>
<p>事務局</p>	<p>子育て支援計画も今作られておりますので、健康推進プランと言うより、子育て支援課の推進プランとの連携、2 ページに関連性が書かれているということで載っていて、同時に子育て支援計画も作成中と言うことですので。</p>

委員	子育て支援計画の方にも話を伝えておいて頂けたら。
事務局	当然、子育て支援課とも連携ということは大事なことになってきますのでその辺りは大事な事と認識しております。
委員	いまのところでは、その計画などは法的な根拠はないのですか。
事務局	法的には、健康増進法が平成 15 年 5 月から施行され、その中で位置付けられて努力義務になっています。
委員	策定義務のところは法律名、要綱まで書いてありますので努力義務であっても法的な根拠を並べるなら並べて頂きたいと思う。それから、間違いではないが、このリハビリテーションはやはりどう読んでも機能訓練を中心とした理学リハの話をしている。最初の文書を見ると地域社会のあらゆる使命を感じる地域リハビリ的な展開が事細かに書き込まれていて、なるほどこういう方向なのだと思うのですね。やはり良くなったと言ってもやはり機能訓練をして出来るだけ元の状態に戻る、これは期待もとても有る訳なのですが、その難しい人もいる訳です。健康推進だとか増進だとかのところでは健康というのは心身の健康と思うのです。その辺を私もどのような言葉を使えば良いのかと今まだ見つからないが、2 つ目の「 」の(3)の真中辺りに「行うもの等」と「等」だけがある。リハビリテーションというのは本当に多様な面を含んでいるし、こういうことも大事だし地域ケアであれば、もっとリハビリテーションの中に福祉用具の活用が含まれる訳で、そういうものを含んだということで、もう一捻りが無いかなと思います。いつもそう思うのです。答え見つかりません。感想聞かれたので。
委員	本当に全然現場をよく分からないですけども、自立を支えるというのは勿論介護も有る訳なのですけれど、車椅子などを利用することによって、自立できることがありますよね。これは講演で見たノイドと言って身体的不自由を補う施設という意味があるそうですけれども、そういうような面をこの中に取り入れて頂けたらと思うのですけども。
事務局	いまリハビリについては機能訓練と言いますか介護保険制度が出来まして、或いは高齢者の介護予防というひとつの事業としてありますので、まだそのへんの住み分けが十分ではないのが現状です。まずその辺をどのようにしていくのかと思っています。健康づくり推進プランで抱えているこれが限界かなと感じております。
委員	先程のリハビリのところでも、利用者が少ないと書いてありますが、情報をもっと周知できるように是非これは方策だと思うのですが、是非お願いしたいと言うこと、それと専門家による健康でいられるための、例えば介護保険などでもこれ以上進行しないためのリハビリがあります。高齢者の介護度がこれ以上進まないように展開すること、行動的なリハビリというのを取り入れて頂けるのかどうか。

事務局	<p>高齢者保健福祉計画の中で、リハビリテーションの充実とすることで、整合性を取るためここにも載せてありますが、高齢者向けの福祉計画の中で新しいリハビリテーション導入ということでパワーリハビリをいま高齢福祉課の方で調査研究している最中ですので、今後介護予防の面から充実が図られていくのではないかと、健康づくり推進プランの中ではこの程度に留めておきたいという事でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。色々更に議論を詰めていかなければいけませんし、また「西東京市の計画」との専門性なり役割分担なり、それぞれあると思うので今日、各委員から意見を頂いて、それぞれ検討委員会の方で保健福祉審議会の方でこのような意見があったということで、もう一度ご検討頂き、更に計画を充実して頂ければと思います。よろしく願いします。</p>
事務局	<p>それでは2点、「学齢期のことについて内容をもう少し充実する。」それから「リハビリのことについてのご意見があったことについて。」報告させて頂きたいと思います。</p>
会長	<p>よろしく願いします。もうひとつ今日配布されたもので、「西東京市の基本構想」これを簡単にご説明頂きたい。</p>
事務局	<p>9月26日の市議会本会議で、お手元の「基本構想」が議会で可決され、本日参考にお配りさせて頂いて、内容については後ほどご一読頂きたい。 特に基本構想・基本計画という中に社協の「ふれあいのまちづくり事業」、地域でのまちづくり事業或いは高齢者の見守りネットワークを含んだ「まちづくり事業」ということが重点ということで、今後市が全庁的に取り組むということになっていきますので、力強く地域計画を進めていきたいと考えている。今後はですが、11月1日号の市報に地域福祉計画と健康づくり推進プランの素案について掲載し、パブリックコメントを実施していきたく考えています。その間、各地域で市民説明会を同時に併せて開催し、意見集約していきたく考えています。 障害者基本計画の方については、12月1日号の市報に、併せて説明会を開催して行き、その結果を受けて各個別計画の策定委員会或いは福祉計画策定委員会でのご検討を頂いた上で、その検討経過等を本審議会にご報告したいと考えています。 従って次回の当審議会の開催は来年の1月になろうかと思えます。日程的には、本当は11月に開催したいのですが、その辺の手順を踏まえると来年1月それと最終的な計画の前段でのご報告で、来年1月、2月に開催予定をさせて頂きたいと考えています。次回の開催まで3か月も先の話なので、事務局で委員長、副委員長とご相談のうえ決まり次第に通知させて頂くということで、ご了解頂ければと思いますが、会長いかがでしょうか。</p>
会長	<p>そのような市のご実情が在ることなのでいかがですか、よろしい</p>



ですか。今日のごく限られた時間でしたので、ご意見頂きたいけれどお持ち帰り頂いてご意見があれば来年とは限らず、ご意見を事務局の方に直接いただくなりして、また次回の審議会の時にそれぞれの発表者のご意見、質問については、事務局なり、それぞれの計画の主管の検討委員会で、「このような審査で」「このようなご報告が」頂けるかと思しますので是非ご意見があれば事務局の方にお願ひしたいと思ひます。従いまして来年1月次回審議会ということでもありますので、会長と副会長、事務局の方で、取り敢えず日程の原案らしいものを確認して日程を決めさせて頂くということでご了承頂ければ幸だと思ひます。それでは9時になりますので、これで閉会いたします。どうもありがとうございました。